

失効してから6か月以内の方（うっかり）

対 象 者	◎ 理由がなく、失効してから6か月以内の方 (更新の手続きをうっかり忘れた方等)
試 験 内 容	◎ 学科試験、技能試験ともに免除となります。 ※ 適性試験に合格し、講習を受講すると、運転免許証が交付されます。
受 付 時 間	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午後1時～午後1時50分（午前の受付は、ありません。）
場 所	秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察運転免許センター
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 1枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ○ 本籍（国籍）の記載された住民票 ○ 失効した運転免許証 ○ 70歳以上の方は高齢者講習終了証明書
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 住民票は、必ず本籍（国籍）の記載されたものを準備してください。 （「本籍（国籍）省略」のものは、申請を受理できません。） ○ 失効した運転免許証を紛失した方は、事前に運転免許センター試験係（018-862-7570）へご相談ください。 なお、申請日当日は、本籍（国籍）の記載された住民票のほか、本人確認のための書類（マイナンバーカード、健康保険証等）の提示が必要となります。 ○ 必要書類等の提出がない場合は、申請を受理することができません。
参 考 事 項	◎ 失効したことにより、免許経歴が継続されないことから、「優良免許証又は5年間有効な免許証」は交付されません。

申請手数料	全 免 種	1,900円（申請免種毎に必要です。）
講習手数料	一 般 講 習	800円
	違反、初回講習	1,350円
交付手数料		2,050円
併記手数料	1免種につき	200円ずつ加算

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで